

タイでは、9月、10月に引き続き、11月も洪水の影響に悩まされた月でした。タイの洪水の状況は日本でも大きく報道され、ご家族やご友人の安否をご心配された方、被害を受けた方に個人的にご支援下さった方も多いかったのではないかと思います。12月上旬現在、状況は随分落ち着き、タイ全体が復興に向けて活力を取り戻してきています。

以下、11月のプロジェクト活動を紹介します。

### 第3回日本・タイワークショップ を実施しました(11/6-11/19)

#### 日程と目的

同ワークショップの目的は①日タイ両国の人身取引対策について相互理解を深めること、②参加メンバーがこのワークショップを通してMDT強化に資する知見を得ることです。

日程は11月6日から19日で、人身取引対策に取り組んでいる内閣府、外務省、厚生労働省、警察庁、法務省、国際移住機関(IOM)などから講義を受けました。現場視察として女性相談センター及び民間のシェルターを訪問し、意見交換を行いました。また、日本に基盤を置くタイ人支援組織とも意見交換の機会を持ち、日本におけるタイ人やタイ人被害者保護の状況を学びました。東京の他に、千葉、神奈川、岐阜、愛知へも足を運びました。

#### 参加メンバー

社会開発人間安全保障省のシェルター所長5名、福祉・権利保護課課長1名、ソーシャルワーカー3名、警察庁からは人身取引担当警察と入管警察が1名ずつ、労働省の労働保護官1名、NGOのスタッフ2名の14名が参加しました。全員がMDTのメンバーで実動部隊として人身取引のケースにあたっています。実際は

もう一人、法務省から検察官が参加する予定でしたが、出発前日に洪水被害に遭い、残念ながら不参加となりました。



修了証授与式にて：一列目左から百生チーフアドバイザー、国立女性教育会館 渡辺研究員、JICA 経済基盤開発部ジェンダー平等・貧困削減推進室 武藤副室長、二列目左から4番目古川同プロジェクト元専門家、及び参加者14名

#### 日本からの学び

人身取引の手口が巧妙化していること、人身取引の相談経路が日本の場合、ほとんどが入管や警察からの連絡であって、NGOや福祉関連の団体が救出の段階から関わっていないことも印象に残ったようです。また、ドメスティック・バイオレンス(DV)の相談に来る外国籍の女性が増えているという事実やタイ大使館及び在日本タイ人ネットワークのスタッフとの意見交換を通して、言語・文化の相違によるコミュニケーションの問題、人身取引被害者ではなくとも日本人と結婚をしてDVに苦しむ女性や日本人との間に産まれた子どもの問題などの社会問題について多くの知識を得ることができ、人身取引の防止活動を行う際に説得力をもって啓発できるという意見が多く出ました。更に、出入国管理法の一部改正に関わっている警察の参加者からは、日本の出入国管理及び難民認定法等と比較しながら、改正作業に携わっていきたいとの意見も出ました。

2015年にアセアン共同体が実現するとタイにはアセアン加盟国の人々が今以上に入国して

きます。日本の外国人相談窓口や多言語に対応したパンフレットをみて、今後実行していかなければならぬ課題であると言っていました。その他では各訪問先で頂いた啓発ポスターや啓発グッズのセンスの良さを参考にしたいという意見も多く出ていました。

終盤にワークショップ中に講義等をしていただいた講師の方々や、日本で人身取引に取り組んでおられる有識者を招いて、タイの人身取引の取組を知ってもらうことを目的に報告会を開催しました。タイ側からは人身取引のケースを挙げて被害者の保護プロセスを紹介すると共に、タイ人参加メンバーが日本で何を学んだかということをタイと日本の比較を行いながら発表しました。そこでは日本は人身取引に特化した法律がないこと、MDTのように実動部隊として各省庁が連携してケースに取り組んでいないこと、また労働分野での人身取引被害者が認定されていないことが挙げられました。日本側からは男性シェルターについての質問や18歳未満の子どもに対する配慮等の質問が出ました。次回の要望としては入国管理局やタイ人が多く働いている現場を視察したいという意見がでました。



報告会で発表を行うジェッドサダー警察少佐  
とカノックワンシェルター所長

今回はワークショップの中盤に振り返りの場を設けて、今までの講義で聞き残したこと、不明な点、残りのワークショップでクリアにしたいこと等の確認作業を講師の方にして頂きました。参加者によると、このセッションで理解が不足していたところが補われたということでしたので、今後も2週間のワークショップであれば少なくとも2回は振り返りセッションを入れる必要があると思いました。



中盤振り返りセッションで意見交換を行う参加者たち

### 終わりに

このワークショップは今年で3回目を迎えました。3年連続で国立女性教育会館に実施企画をお願いしており、過去2年の経験を基により良いカリキュラムとなっているように感じました。また、意見交換の際に日本側にもタイの活動に強い興味を持って下さっている方がかなりいることが分かり、訪問先のシェルターからもタイのシェルターを訪ねたいという具体的な話も出るなど、日タイ両国の人身取引対策について相互理解が深まっていく様子をみることができました。

今回も様々な機関の皆様の協力及び支援によって日本・タイワークショップを終えることができました。心よりお礼申し上げます。